

【最終日補正】令和8年度一般会計補正予算(第1号) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	83,775,000 千円	129,693 千円	83,904,693 千円

2. 補正内容

低所得世帯等に対するエアコン設置補助事業の実施

■事業背景

昨今の記録的な猛暑への対策を目的に、低所得世帯等がエアコンを新規設置・入れ替えを行う際に要する費用の一部に対し、補助を行うもの。東京都の令和8年度制度として、本事業に係る市町村への財政支援が新設された。これを受け、本事業実施に伴う経費の計上を行う。

東京都の制度内容において、予算計上を行う上で必要な情報が明らかとなったのが、令和8年2月下旬であることから、令和8年度当初予算では計上できず、対象者が今年の夏季までに本事業の活用ができるよう、補正予算(第1号)にて予算化を行うもの。

■事業概要

- (1)対象者 : 低所得世帯(令和7年度もしくは令和8年度住民税非課税世帯、又は、令和7年度もしくは令和8年度住民税均等割のみ課税世帯)、並びに、生活保護受給世帯
- (2)補助上限額 : 12万円/世帯 ※都制度の上限額 10万円+市独自加算分 2万円
- (3)補助対象 : エアコンの新規設置・買換え ※制限有
- (4)東京都制度概要 : 低所得世帯向け…補助率 3/4(上限 10万円)
被保護世帯向け…補助率 10/10(上限 10万円)

■予算措置

低所得世帯向けエアコン設置緊急支援事業経費ほか(セーフティーネットコールセンターほか)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
補助金	114,000 千円	71,250 千円	42,750 千円
会計年度任用職員 人件費・郵便料ほか	9,078 千円	4,950 千円	4,128 千円
(合計)	123,078 千円	76,200 千円	46,878 千円

被保護世帯向けエアコン設置緊急支援事業経費(生活福祉課)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
補助金	6,600 千円	5,000 千円	1,600 千円
郵便料ほか	15 千円	15 千円	0 千円
(合計)	6,615 千円	5,015 千円	1,600 千円